

3団体共催「地震保険セミナー」

損保協会南関東支部 東京代協 マンション管理業協会

損保協会南関東支部と東京代協、一般社団法人マンション管理業協会の3団体共催による地震保険セミナーが2月17日、東京千代田区の損保会館で開かれた。当日は、損保協会業務企画部の流友之フループリーターが「地震リスクと地震保険について」をテーマに、次いでマンション管理業協会の山田宏至技術センター長が「マンションの被災事例について」をテーマに、あいおいニッセイ同和損保火災傷害保険部の河野智志課長補佐が「マンション共用部分の地震保険について」をテーマにそれぞれ講演した。



セミナーの様子

加入促進に代理店の力が不可欠

開始に先立ち、損保協会南関東支部の横尾修一事務局長が主催者を代表



損保協会・横尾事務局長

「東京都内での火災保険の契約件数は約250万件。そして、東京での火災保険への地震保険の付帯率が56・8%であること



東京代協・磯会長

を考えると、約108万件が火災保険に地震保険を付帯していないことになる。ぜひ、保険代理店の皆さんにはこうした世帯に地震保険の加入を促してもらいたい」と呼びかけた。

次いで、来賓挨拶した財務省大臣官房政策金融課の春山潤地保監官兼課長補佐は「地震国日本での安心のより所として、地震保険は重要な

ものであるため、代理店の皆さんによる(地震保険加入促進の)協力をお願いしたい」と述べた。講演第一部では、流氏が地震の発生確率などについて説明。「火災や台風

の危険性を日頃から意識し、気配りをしている」としたうえで、地震についても同様の考え方を必要があると指摘。「地震も発生確率は低い

が、身近な危険としてとらえる姿勢が求められる」と喚起した。今後30年間に震度5弱以上の地震が発生する確率は日本の大半の地域で26%以上あるという気象

庁の予測値を取り上げた流氏は、震度5弱以上になると建物や家財に被害が発生し始める可能性がある

と指摘。この数値は東日本大震災発生時の発生前から大きく変わっており、大地震が起きたら、マンション居住者にも関わらず契約件数が伸びていない状況を山田氏は危惧した。こうした

状況をふまえて、とりわけ首都圏ではマンション居住者の割合が高く、一層の備えが必要だ」と述べた。最後のパートで講演した河野氏は、山田氏のパートで述べたマンション共用部分での地震保険加入

率が4割程度にとどまっている点を引き合いにだして、マンション管理組合が地震保険に加入しない理由について、保険料が高い、マンションは堅牢なので倒壊しないと考える人が多い、新築時に保険加入しないとその後、新築時に付帯するためには煩雑な総会決議等の手続きを要すること、などが挙げられるとした。こうした声をふまえたうえで、河野氏は地震保険の必要性を強調。「損傷が発生した場合の早期再建や居住者の方々のトラブル防止のためにも、地震保険の加入を検討していた方がいい」と求めた。講演終了後には、東京代協の磯利二会長が挨拶し「今後3団体での連携を深め、地震リスクの恐ろしさを、地震保険の有効性についての消費者の認識が高まるように取り組んでいきたい」と決意を示した。

日本代協近畿ブロック協議会(大谷和之会長)は2月17日午後3時半から、京都市下京区のキャビンパラス京都で、公開セミナー「反社会的勢力への対応」を開催した。



約90名が参加(京都で開催)

「反社会的勢力への対応」を開催した。これには代理店店主および一般消費者ら約90名が参加した。

「東京都内での火災保険の契約件数は約250万件。そして、東京での火災保険への地震保険の付帯率が56・8%であること

を考えると、約108万件が火災保険に地震保険を付帯していないことになる。ぜひ、保険代理店の皆さんにはこうした世帯に地震保険の加入を促してもらいたい」と呼びかけた。

次いで、来賓挨拶した財務省大臣官房政策金融課の春山潤地保監官兼課長補佐は「地震国日本での安心のより所として、地震保険は重要な

ものであるため、代理店の皆さんによる(地震保険加入促進の)協力をお願いしたい」と述べた。講演第一部では、流氏が地震の発生確率などについて説明。「火災や台風

の危険性を日頃から意識し、気配りをしている」としたうえで、地震についても同様の考え方を必要があると指摘。「地震も発生確率は低い

が、身近な危険としてとらえる姿勢が求められる」と喚起した。今後30年間に震度5弱以上の地震が発生する確率は日本の大半の地域で26%以上あるという気象

庁の予測値を取り上げた流氏は、震度5弱以上になると建物や家財に被害が発生し始める可能性がある

と指摘。この数値は東日本大震災発生時の発生前から大きく変わっており、大地震が起きたら、マンション居住者にも関わらず契約件数が伸びていない状況を山田氏は危惧した。こうした

状況をふまえて、とりわけ首都圏ではマンション居住者の割合が高く、一層の備えが必要だ」と述べた。最後のパートで講演した河野氏は、山田氏のパートで述べたマンション共用部分での地震保険加入

反社会的勢力への対応

日本代協近畿ブロック 公開セミナー

最初に辻本完治日本代協相談役(京都代協顧問) および大谷会長(滋賀県代協会長)がセミナー趣旨などについて冒頭挨拶を行った。

講演は滋賀県警組織犯罪対策課暴力団対策指導官羽田賢一氏が行った。同氏はまず暴力団組織、主な抗争や事件、資金源の流れなどを話した。重要事項となる暴力団員等からの不当要求時の対応ポイントとして

①相手指定する場所に行かない②必ず事前に管轄の警察署に報告・相談するよう呼び掛けた。続いて、同県警團員ナンバー6名が加わり寸劇が行われた。保険加入を

改めて強調した。こうした地震への備えを消費者に伝える担い手は、地域で活動する保険代理店が最適だとし、「お客様一人ひとりの生活環境や地域ごとのリスクは代理店の皆さんだからこそ把握できる。消費者にリスク認識力を高めようには代理店の皆さんの力が不可欠だ」とまとめた。

山田氏は、国内でのマンション着工の現状などについて統計データをもとに概説。国土交通省の推計による平成27年度末でのマンションストック戸数は約626万戸で、住宅の総戸数の約10%。また、マンション居住者は約1530万人で、総人口の約12%を占める。一方、マンションの居住者で構成する管理組合

による、マンション共用部分への地震保険の契約割合は4割強にとどまっていると指摘。この数値は東日本大震災発生時の発生前から大きく変わっており、大地震が起きたら、マンション居住者にも関わらず契約件数が伸びていない状況を山田氏は危惧した。こうした

状況をふまえて、とりわけ首都圏ではマンション居住者の割合が高く、一層の備えが必要だ」と述べた。最後のパートで講演した河野氏は、山田氏のパートで述べたマンション共用部分での地震保険加入

率が4割程度にとどまっている点を引き合いにだして、マンション管理組合が地震保険に加入しない理由について、保険料が高い、マンションは堅牢なので倒壊しないと考える人が多い、新築時に保険加入しないとその後、新築時に付帯するためには煩雑な総会決議等の手続きを要すること、などが挙げられるとした。こうした

声をふまえたうえで、河野氏は地震保険の必要性を強調。「損傷が発生した場合の早期再建や居住者の方々のトラブル防止のためにも、地震保険の加入を検討していた方がいい」と求めた。講演終了後には、東京代協の磯利二会長が挨拶し「今後3団体での連携を深め、地震リスクの恐ろしさを、地震保険の有効性についての消費者の認識が高まるように取り組んでいきたい」と決意を示した。

河野氏は地震保険の必要性を強調。「損傷が発生した場合の早期再建や居住者の方々のトラブル防止のためにも、地震保険の加入を検討していた方がいい」と求めた。講演終了後には、東京代協の磯利二会長が挨拶し「今後3団体での連携を深め、地震リスクの恐ろしさを、地震保険の有効性についての消費者の認識が高まるように取り組んでいきたい」と決意を示した。